

# 平成 25 年政策評価報告書の概要

## 1 犯罪抑止等のための総合対策の推進

### (1) 達成目標・評価方法

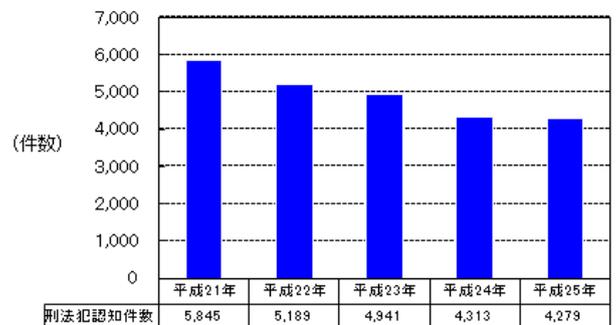
- 刑法犯認知件数の 4,500 件以下の定着を確実なものとするよう犯罪抑止総合対策の推進状況により評価する。
- 初動警察に係る体制の強化、通信指令システムの高度化、その他初動警察活動を強化するための施策の推進状況により評価する。
- 被害の予防・拡大防止を念頭に置いたストーカー規制法等に基づく行政措置、検挙、被害者支援等、被害者の立場に立った対応状況により評価する。
- 利殖勧誘事犯等の生活経済事犯、不正アクセス行為等のサイバー犯罪に重点を指向した取締り等の推進状況により評価する。
- 全刑法犯検挙人員に占める少年の比率や再犯率の改善状況及び少年の福祉を害する犯罪の取締状況により評価する。
- 相談等の確実な受理・管理と相談者支援の対応状況及び被害者支援担当者等による支援内容、支援状況並びに民間被害者支援団体等との連携状況により評価する。

### (2) 評価の結果

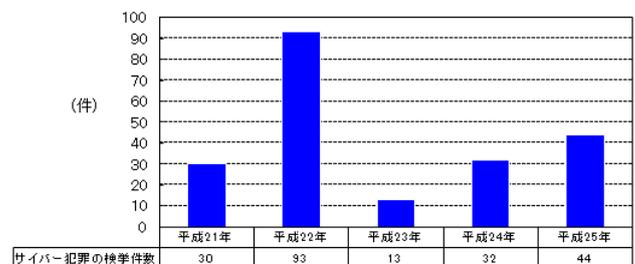
#### ア 効果

- 平成 25 年の刑法犯認知件数の抑止目標を 4,500 件以下に設定し、「4,500 件以下の定着」に取り組んだ結果、10 年連続して減少するとともに、2 年連続して 4,500 件以下を達成し、「犯罪の起きにくい社会づくり」に向けた各種取組の成果が現れたものと認められる。
- 地域警察デジタル無線システムのデータ通信機能（文字、画像情報、位置情報）等を効果的に運用し、重要事件等を想定した実戦的初動対応訓練を継続的に実施した。
- ストーカー・DV 事案に対する積極的な事件化、関係機関との連携による保護対策等に組織的に取り組み、適切に対応した。
- 悪質な不正アクセス禁止法違反、私電磁的記録不正作出・同供用罪、わいせつ電磁的記録に係る記録媒体陳列罪などのネットワーク利用犯罪を積極的に検挙した。
- 犯罪利用口座凍結などの犯罪インフラ対策を積極的に行い、生活経済事犯の抑止を図った。
- 相互連絡制度へと拡充した学校・警察連絡制度の効果的な運用に努め、少年の健全育成に資する情報の共有化を図り、学校におけるいじめ問題に的確に対応するとともに、警察と学校の橋渡し役であるスクールサポーターを 2 名増員して体制の強化を図った。
- 県知事部局、県教育委員会、関係事業者・団体との間で、少年に有害な情報の遮断、善良な風俗環境の保持等を目的とした、「少年の健全育成のための有害環境対策に関する覚書」を締結した。
- 被害者支援担当者等により犯罪被害者等の多様なニーズに応じた支援活動を継続的に実施したほか、早い段階から民間被害者支援団体と連携して犯罪被害者等への支援を行うなど、被害者支援が着実に進んでいるものと認められる。

刑法犯認知件数の推移



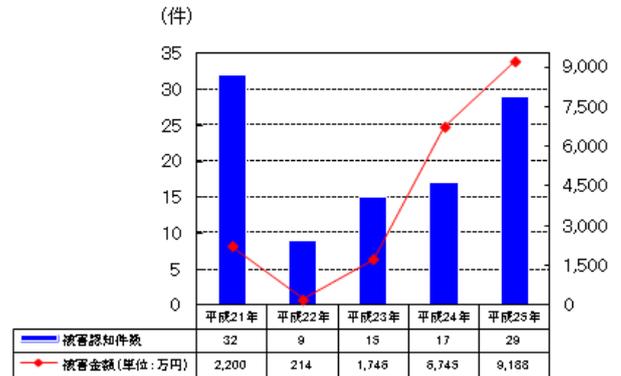
サイバー犯罪の検挙件数



## イ 今後の課題

- 刑法犯認知件数が10年連続して減少しているが、減少幅は少なく、下げ止まりの兆しが見られ、一部の罪種、一部の地域では増加していることから、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進する必要がある。また、高齢者等社会的弱者を対象とした特殊詐欺、利殖勧誘事犯、特定商取引事犯等の悪質事犯に重点指向した取締りを推進するとともに、積極的な広報啓発活動により被害防止を図っていく必要がある。
- ストーカー・DV事案は、危険性・切迫性を正確に把握することが困難である一方、重大事案に発展する恐れが極めて高いことから、生活安全部・刑事部が連携する等、被害者の安全確保のために組織的な対応が必要である。
- スマートフォンの急激な普及に伴い、従来のフィルタリングに加え、ペアレンタルコントロールの設定が必要であることから、児童・生徒の他、保護者に対する講習会を開設し、フィルタリング及びペアレンタルコントロールの設定の推進に努める必要がある。
- 今後とも、被害者支援担当者等による犯罪被害者等への支援活動を充実させ、民間被害者支援団体との連携を強化するとともに、社会全体で犯罪被害者等を支援する気運を醸成し、途切れることのないきめ細かな被害者支援を推進していく必要がある。

特殊詐欺被害状況の推移



## 2 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

### (1) 達成目標・評価方法

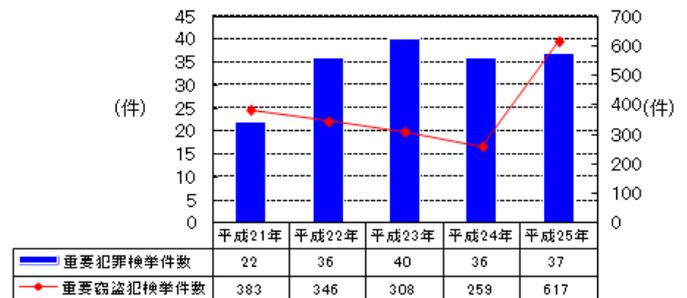
- 県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯の捜査に重点を置き、個別事件の検挙状況により評価する。
- 暴力団勢力の減退状況、暴力団構成員等の検挙状況、薬物・銃器事犯の検挙、押収状況のほか、暴力団排除等の諸対策の推進状況により評価する。
- 国際犯罪組織の実態解明状況及び犯罪インフラ事犯の取締状況により評価する。

### (2) 評価の結果

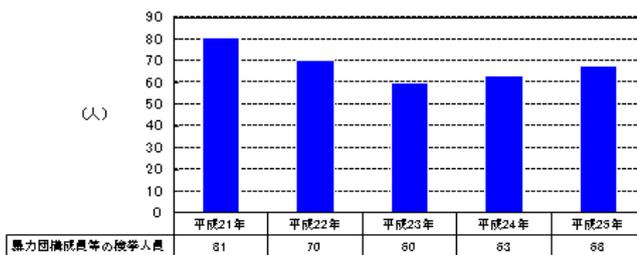
#### ア 効果

- 昨年の重要犯罪は、鳥取署、米子署、境港署等で県民の体感治安に大きく影響する殺人事件を早期に検挙、さらに米子署、倉吉署における強盗事件の検挙及び米子署において連続発生した強姦、強制わいせつ事件の重要犯罪等を検挙するなど、重要犯罪等に重点を置く検挙活動の効果が現れたものと認められる。
- 国際犯罪組織が利用する犯罪インフラ事犯の取締りとして、電磁的公正証書原本不実記録・同供用（偽装結婚）事件を検挙するなど、来日外国人犯罪に重点を置いた検挙活動を推進した。
- 暴行、傷害、覚せい剤取締法違反事件等にかかる暴力団構成員等の検挙に努めた。また、県下全市町村で暴力団排除条例が施行されたほか、暴排条項を整備した金融機関との連携により、暴力団幹部を口座開設詐欺事件で検挙し、銀行取引から排除するなど民間と連携した暴力団排除活動を推進し、事件検挙と連動した暴力団対策に一定の効果があつたものと認められる。

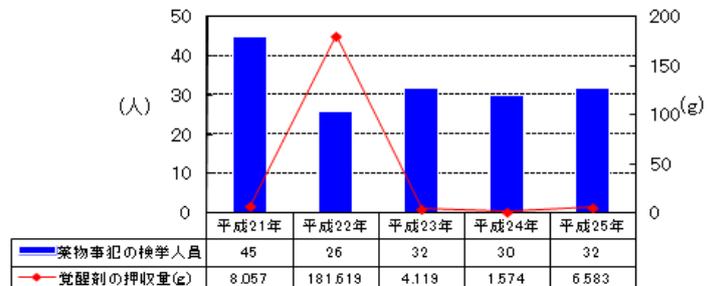
重要犯罪検挙件数及び重要窃盗犯検挙件数の推移



暴力団構成員等の検挙人員の推移



薬物事犯の検挙人員及び覚醒剤の押収量の推移



### イ 今後の課題

- 県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪及び重要窃盗犯に重点を置いた検挙活動を継続していく必要がある。
- 暴力団等反社会的組織による犯罪が年々潜在化・巧妙化していることから、より一層の情報収集と分析を強化し、暴力団関係企業等を含めた組織的犯罪の実体解明を図りながら、組織の壊滅に向けた取締りの徹底と県民と一体となった暴力団排除活動を推進する必要がある。
- 国際犯罪組織の実態解明を推進するとともに、犯罪インフラ事犯に対する取締りを継続していく必要がある。

### 3 交通死亡事故抑止対策の推進

#### (1) 達成目標・評価方法

- 交通事故死者数を 25 人以下、交通事故死傷者数を 1,650 人以下、人身交通事故件数を 1,350 件以下の目標達成状況及び高齢者に重点を置いた交通事故防止対策の推進状況により評価する。
- 関係機関・団体との連携による広報啓発活動の推進状況、飲酒運転を始めとする悪質交通違反の取締状況のほか、交通事故に占める飲酒運転の割合を継続的に測定することにより評価する。
- 信号機等の交通安全施設の整備状況により評価する。

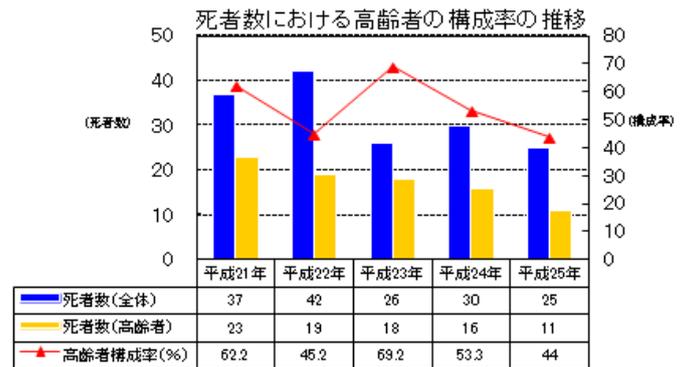
#### (2) 評価の結果

##### ア 効果

- 総合的な交通事故抑止対策を推進した結果、交通事故死傷者数等抑止目標に設定した、「死傷者数 1,650 人以下、人身事故件数 1,350 件以下」を達成し、第 9 次鳥取県交通安全計画の抑止目標である、「平成 27 年度までに年間死者数 25 人以下（可能な限りゼロに近づける）及び年間死傷者数 1,700 人以下」を 2 年前倒しで達成することができた。
- 高齢者による交通事故死者数は、「移動販売事業者による高齢者交通安全サポート活動」及び「高齢者事故ゼロを目指す日」等、高齢者に重点を置いた交通事故防止対策を推進した結果、昨年と比較し 5 人（前年比 -31.3%）減少させることが出来た。
- 通学路の安全対策、「ゾーン 30」の整備、信号機の新設・高度化及び交通実態に応じた交通規制の見直しを一体的に実施したことにより、安全・安心な交通環境の整備が着実に進展した。
- 高齢者の交通事故死者に占める割合は、44.0%（25 人中 11 人）と、前年の 53.3%（30 人中 16 人）より減少し、全国数値の 52.7% を大きく下回ることができた。

##### イ 今後の課題

- 交通事故死者数に占める高齢者の割合は、依然として高いことから、なお一層の高齢者対策を講じる必要がある。
- 飲酒運転による人身交通事故が 15 件（前年対比 -1 件、-6.3%）発生し、そのうちの 1 件が死亡事故であるなど、依然として後を絶たないことから、関係機関と連携して広報啓発活動を推進するほか、指導取締りをより一層強化する必要がある。
- 信号機や道路標識等の交通安全施設の整備・高度化及び交通環境の変化等に応じた交通規制の見直しを継続して推進する必要がある。また、関係機関と連携して自転車通行環境の整備を推進する必要がある。



## 4 テロの未然防止と緊急事態対策の推進

### (1) 達成目標・評価方法

- 水際対策の推進状況及び爆発物原材料販売店等に対する管理者対策の推進状況により評価する。
- 原子力災害警備計画の策定、装備資機材の整備、各種訓練の反復実施等の推進状況により評価する。
- 大規模警衛警備に向けた体制の確立、歓送迎者の雑踏等による事故防止、的確な交通対策等の推進状況により評価する。

### (2) 評価の結果

#### ア 効果

- 災害に係る危機管理体制の再構築を継続的に推進するため、被災地への警備部隊の応援派遣を継続しながら、職員の安否確認・招集システムの運用開始、災害時の警察活動に必要な燃料及び日用品等の調達を図るための民間事業者との協定締結、警察災害派遣隊の設置・運用に係る規定の整備、図上・実動の各種訓練、原子力災害対策に係る関係機関との情報共有、職員教養及び資機材整備等の対策を実施したほか、台風17号に伴う豪雨災害時には、総合警備本部等所要の警備体制を確保して対処するなど、緊急事態に迅速・的確に対処するための総合的な諸対策を着実に推進した。

- 警備諸対策の推進状況と課題等について各部門が情報を共有し、組織の総力を挙げて対策を推進した結果、第64回全国植樹祭に伴う大規模警衛警備は所期の目的を達成した。

#### イ 今後の課題

- 実効ある教養訓練の反復実施等による職員個々の災害対応能力の向上、より高度な資機材・システムの導入、島根原子力発電所に係る原子力災害対策の本格化等により、災害に係る危機管理体制の再構築を継続的に推進する必要がある。

訓練実施回数の推移

